

平成24年第4回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

平成24年12月13日（木曜日）

◎議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	一般質問
日程第 3	委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出 (議会運営委員会、総務文教常任委員会)
日程第 4	会期中の閉会

◎出席議員（9名）

1番 杉野好行君	2番 松崎政利君
3番 菅谷誠君	4番 森一彦君
5番 津久井精一君	6番 大谷友則君
7番 長谷川勝夫君	8番 藤田博規君
9番 小野木英毅君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宮口孝君
副町長	石田貢君
教育委員長	前川啓一君
教育長	菅原裕一君
農業委員会長	竹下昌徳君
代表監査委員	山口浩司君
総務課長	山本芳博君
企画課長	佐藤潤君
住民課長	吉村進君
福祉課長	高井伸夫君
産業課長	金川正次君
施設課長	渡部邦生君
会計管理者	佐藤孝夫君
農業委員会事務局長	友重誠一君

教育委員会教育課長 柄崎 明久 君
子育て支援所長 高倉 明 君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 局長 和田 宏樹 君
庶務係 係長 木村 ひとみ 君

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、1番杉野好行議員及び2番松崎政利議員を指名します。

◎ 一般質問

- 小野木議長 日程第2 一般質問を行います。
1項目ごとに発言を許します。
1番杉野好行議員。
●1番杉野議員 通告に従いまして、ただいま議長から1項目ごとというお話をいただきましたけれども、一括して質問させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。
私は、平成15年、あの十勝沖の大震災のときから、途中、4年間の充電期間を経て、ただいまここに立たせていただいております。その間、宮口町長とは、約4年間にわたって、計10回、28項目、このたびの3項目を合わせますと、31項目になりますが、議論をさせていただきました。私ごときが宮口町長の評価をできる立場でもなく、何者でもないというふうに思いますが、平成17年より、この2期、約8年間、町長は就任以来、基金の倍増をなし遂げ、また、公債費の大幅な縮減をされ、非常に健全な財政運営を進められた中で、協働のまちづくり事業、また防災対策についても、数多い実績を残されてきたことを町民等しく敬意を表するものであるというふうに私は思っているところであります。
さて、本題に入らせていただきますが、まず、本年6月に質問させていただいた防災対策の関係でございます。先ほど申し上げたように、ハード面では築山が完成し、地域住民の安心を大きくつくり上げた、その実績は評価させていただきますけれども、ソフト面について、地域防災組織または立場の弱い方たちに対する避難誘導の面についても、まだまだ行き届いていない部分が多いなという思いであります。その中でも、途中、津波高予想の変更が示され、大変苦勞しておられるというふうには存じますけれども、この中で防災計画について、なかなか遅々として進まない状況にあるというふうに私は思っております。この防災計画については、さまざまな予算要求をしていく上でも、大切なものというふうに聞き及んでおりますし、まして緊急避難港の位置づけのある大津港の整備については、大きな金額を伴いながら進めていかざるを得ないものだと

いうふうに思いますと同時に、地元のその動きが予算を反映する上で非常に大切だということも、ある関係機関から意見をいただいているところであります。

これらのことについて、自治体としてどのように進めていかれるのか、また防災計画の進捗状況について、いつどのようになるのか、まずは伺います。

次に、本年9月に質問させていただいた高齢者住宅でありますけれども、非常に前向きな御答弁をいただいたというふうに私は思っております。しかしながら、現状の公営住宅の整備計画の中で、高齢者の方にも、また、一般の居住していただく町民の方にも、両方に、その都度、その都度、住んでいただける形で整備をしていきたいというお答えをいただきました。しかしながら、町長も、あの9月の折に前向きにお話をされていたというふうに理解している中で、再度お話をさせていただきますが、高齢者の皆さんが地域の子供たちと夢あふれながら明るく生活できる空間、その地域というものができ上がれば、数少ない我が町の児童・生徒たちもしかり、また、お孫さんと遠く離れて生活をされている高齢者の皆さんにも、より有意義な老後が送られる空間ができるのではないのかなという私の思いもあり、あの住宅政策についてお話をさせていただいたところであります。これら、高齢者住宅の中に福祉関連の行政的な問題も絡んでくるだろうということもお話しさせていただきました。今後、効率的な福祉関連の運営をするときに、どうしても集中して、その場においていただかなければ、行政運営の中でも無駄が多くなるだろうと。将来的に、かなり無駄が多くなってくのではないのかなという心配の中で、この高齢者住宅について質問させていただきました。

改めて、どのようにお考えか伺います。

次、3点目でありますけれども、これは新しい項目で質問をさせていただきますが、旧河川事務所跡地について、ペレットの暖房によるビニールハウスの試験検討なり、さまざまなことが行われていることは承知をしておりますけれども、あの河川事務所、また、あの敷地を今後どのように活用していくのかを伺いまして、一括で答弁をお願い申し上げます。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 最初に、防災計画の見直しについて答弁を申し上げます。

本町の防災計画は、平成19年12月に一部修正を行い、現在に至っている状況であります。さきの東日本大震災を教訓とする、国の防災計画の見直し、さらに本年6月に北海道防災会議において、地域防災計画の見直し並びに新たな津波浸水予測の公表が行われたのを受け、現在、防災計画の見直しを順次進めているところでございます。このたびの見直しは、特に想定外の災害としない防災対策の構築を図り、災害時の被害を最小化する減災の考え方を導入し、地震に伴う津波対策関係では、まず人命保護を最優先に考え、その内容に応じて対応するよう、また実効性のある防災計画とするために、自助、共助、公助の明確化と、地域総ぐるみで減災に努めることを基本的に計画を見直しております。

以上の基本的な考えに基づき、災害対策本部の組織の再編、災害の種別に応じた避難場所の指

定、新たな津波浸水域を想定した緊急避難場所の追加並びに避難道路の改修整備、漁港施設等の減災対策なども町内検討会議を行い、計画を位置づけ、明年の1月に豊頃町防災会議に諮り、審議していただくよう、取り進めていきたいと考えております。

また、防災計画の見直しと並行して、津波ハザードマップの改定に合わせ、緊急避難場所の整備など、関係機関との協議を積極的に行っているところでありますが、防災計画の策定を地域の方と十分話を進めながら取り進めたいというふうに考えております。

次に、住宅行政の関係でございますけれども、高齢者住宅の整備につきましては、さきの議会でも述べさせていただきましたが、平成25年度からパートナータウンに、高齢者の方々にも生活に優しいような住宅を建設する計画を持っております。このパートナータウンの整備については、今後も継続的に建設する予定となっております。特に、高齢者に対する住宅につきましては、現在、75歳以上の高齢者は、独居が51世帯、夫婦が18世帯、合わせて69世帯の方が入居されているわけですが、このような状況を踏まえ、今後は町単独でも高齢者専用の住宅を建設する必要があるというふうに考えておまして、この問題につきましても十分踏まえながら計画を立てたいというふうに思っております。

次に、旧茂岩河川事務所の跡地の利用についてでございます。

本件につきましては、過去にも触れた経緯がございますが、旧茂岩河川事務所がある地域は御承知のとおり、周辺に保健センター、社会福祉協議会ですけれども、高齢者健康増進センター、それから豊頃医院、こどもプラザ、地域密着型介護老人福祉施設等があり、これらを一連の福祉ゾーンとした場合については、旧茂岩河川事務所がその中心位置に当たるわけです。購入してから長い時間が経過して、大変申しわけなく思っておりますが、これまでも社会福祉協議会等々協議を重ねてまいりました。現段階では、社会福祉協議会のほうにも、いろいろと事業の関係で諸般の事情もございます。最終的には、まだ時間が必要かと思いますが、今後できるだけ購入目的に沿ったような、福祉に関するような事業を展開していきたいというふうに考えておまして、このことにつきましても、もちろん町内の関係団体、さらには福祉協議会とも十分協議しながら、できるだけ早い時期に改修、改善をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 大変前向きな御答弁をいただきました。ありがとうございます。

防災関係について、伺った部分については、もう近々示され、また弱い立場の方たちにも安心していただける避難経路確保が、今後とも整備促進されるというような御答弁をいただきました。

また、初めて町長から高齢者住宅の中で、75歳以上の方たちに特化したものをこれから考えていきたいという御答弁をいただきました。非常に私としても、今後、明るい展望が開けていくのであろうというように思います。これらのことにつきましては、皆さんも御存じのとおり、第

4次豊頃町まちづくり総合計画、実施計画、平成22年から26年度の中に載っているものであります。さまざまなものが計画され、職員の方たちも、これにのっとなって我が町を、これ以上に住みよく、明るくよくしようという思いでおられるというふうに思いますが、実施計画というふうになっているものが、実際に実施される計画なのか、それとも実施希望計画なのか。年度を切って予算化されていない部分もございしますが、これらがどのように今後進められ、この計画が充足していくようになるのか、改めて伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 総合開発計画等々につきましても、当然、国の補助、道の補助等に絡むものにつきましても、実際、国、道の状況によっては、計画も1年2年遅れる場合もありますし、また、その事業名目によっては、実行が早かったり、また、遅くなったりする場合もあろうかと思えます。しかし、単独事業につきましても、御承知のとおり、現在、体力がありますので、それは諸条件が調べば、即実行できると思っております。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 この計画書の中にもあるように、さまざまな問題が山積している中、非常に申し上げにくいのですが、近々では豊頃医院に鈴をつけに行かなければならないことも起こり得るであろうし、また、山の上の宿泊施設についても、どのようにしていったらいいのかというようなことも考え合わせると、非常にいろいろな問題が生じてくる今後であるというふうに私は思います。

町長も御存じかと思えますけれども、我々の手引き書といっても過言ではない、議員必携という本をいただいて、我々はこれに基づいて議会の運営活性化、また町民に対する姿勢を読み直しでは正し、読み直しては正しというようなことを進めているところであります。この中に、全て読み込んで熟知しているわけではありませんけれども、ある箇所に議員の心構えという部分がございます。その中に、私が勝手に縮めて四字熟語にしている、昔ながらの格言がございます。四字であらわすと「己損迷選」、この中の文章では、昔の格言であるが、迷ったときには、おのれが損をするほうを選べ。このように書かれてあります。憲法第15条、全て公務員はという条文がございますけれども、全ての公務員は、地域住民の奉仕者であり、これを全うするゆえに公の人間として認められるというようなことが書かれておりますが、この「己損迷選」迷ったときには損をするほう選べ、6月から質問させていただいた内容、先ほどおさらいをさせていただきました。6月、9月の定例会で最後のほうでありますけれども、町長に変化球を二度投げさせていただきました。皆さん御存じのように、町長の野球センスは抜群なものがございました。二度とも変化球をフォアボールにされました。ただいま、ノーボール、ツーストライクの状態であります。今日は、私も名投手ではありませんけれども、真ん中高め、ストレートを投げさせていただきます。

改めて伺います。この山積みになっている問題を、今後とも責任を持って執行していくか、いかないか。改めて町長のお考えを、ここで伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在、私も8年間、この仕事をさせていただき、大変ありがたく思っているところでございます。今、杉野議員から病院の問題、ロイヤルホテルの問題等々、まだそういった問題が山積みしているのが事実であります。たとえ人がかわっても、本町の病院の問題、ロイヤルホテルの問題も避けて通ることはできないと思います。それなりの責任のある立場になった方については、当然、こういった問題も引き継いでいただくのが当然かというように思っております。

これまでも幾度か、杉野議員からも御質問をいただきました。そして、後援会のほうからも幾度か要請を受けてまいりました。大変ありがたい言葉であります。私としては、今まで自分なりに自問自答しながら今日に至ったわけでありまして。しかし、今の段階では、春夏秋冬の季節のごとく、一つの季節の役割を終えれば、やはり次の季節の移り変わりが必要でないかというふうに考えております。これが私の偽らざる心境でございます。先ほど言いました、まだまだしなければならぬお仕事がありますけれども、それはどういう立場になろうとも、当然、先ほども申し上げましたとおり、避けて通ることのできない、早急に解決しなければならない問題でありますので、そういうものも十分含んで考えておりますけれども、職員がおりますし、また新しい風を起す方が、適任者がいれば、そういった形で、当然そういう問題を解決しなければならないというふうに思っております。

現在のところは、それまでしか答弁することができないので、お許しいただきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 フォアボールであると、なかなか決着がつかない。スリーストライクにならないのですね。ただいま町長から、しかるべき方が云々というお話をいただきました。私の偽らざるところを申し上げます。

この山積みされた課題については、何としても解決をしていっていただきたい。さまざまな優秀な方もおられるでしょう。しかしながら、先ほど申し上げた、2期、約8年間の間での財政運営、行政運営、ましてや町民に等しく夢あふれる行政の運営をしてこられた町長に、改めてもう一度ストレートで真っ向勝負させていただきます。

ここで、霧の中に球が消えていくようなバッティングをしていただくのではなくて、観客席もしくは、その場外まで球を運んでいただけることができないのか、できるのか、改めて伺います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 後援会という組織の中で、私を選んでいただいたということについては、本当に感

謝をしているところでございます。現段階では自分の考え方が変わることはありませんけれども、私一人でこの仕事を放り出すことはできませんので、今後も引き続き後援会と十分話しながら、後援会の理解を得られることができれば、また、そういった方向には難しいかと思っておりますけれども、ここで即答を避けたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 杉野議員。

●1番杉野議員 町長のお考え等々を伺いました。

これだけの堅実な行政運営、経営をしてくださっている宮口町長を支える、それこそ豊頃一の賢明な後援会の皆さんが後ろについてくださっている以上、この後援会の皆さんに全てを委ね、この町の行く末を判断していただきたいということを申し上げて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 大変ありがたい、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

今後、残された短い期間ですけれども、後援会と十分協議しながら、早急に結論を出したいというふうに考えております。

●小野木議長 これで、一般質問を終わります。

◎ 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出の件

●小野木議長 日程第3 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員会委員長及び総務文教常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに決定しました。

◎ 会期中の閉会

●小野木議長 日程第4 会期中の閉会の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

◎ 閉議宣告

●小野木議長 これで、本日の会議を閉じます。

◎ 閉会宣告

●小野木議長 これをもって、平成24年第4回豊頃町議会定例会を閉会します。

午前10時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員